#### 第二八〇表 重要品相場 續

		WARREST VISIO		AGE OF THE SECOND			Carles and the Street Medical School Control	THE REAL PROPERTY OF THE PERSON NAMED AND ADDRESS OF THE PERSON NAMED ADDRESS OF THE PERSON NAMED AND ADDRESS OF THE PERSON NA
種別	地	方	明治三十五年	同 三十六年	同 三十七年	同三十八年	同三十九年	同四十年
	下	關	я 32.26	円 32.74	图 38.26	門 41.52	円 44.15	円 42.44
紡績綿絲	熊	本	33.05	33.53	38.75	42.91	44.11	43.70
(百斤=付)	平	均	33.12	33.74	39.08	43.64	44.46	43.75
	東	京	円 754	832	円 696	刊 796	951	1,069
	大	阪	711	493		1. (2E.) 1-11_		
	仙	臺	803	882	888	838	956	1,058
生 絲 (百斤=付)	新	海	750	840	756	860	1,001	1,137
(百斤二付)	下	関	899	990	881	936	983	1,112
	熊	本	716	820	723	798	881	988
	平	均	772	810	789	846	955	1,073
	+		円 2.63	四 2.99	3.31	3.31	3.49	円 3.74
	東	京	2.69	3.04	3.36	3.35	3.52	3.75
	大	阪臺	2.61	3.17	3.41	3.48	3.65	3.77
石油	仙	室湯	2.05	2.41	2.75	2.77	2.77	3.20
(二鑵入一)	新下	嗣	2.73	3.07	3.36	3.36	3.55	3.82
	熊	本	2.59	2.78	3.25	3.09	3.32	3.51
	平	均	2.55	2.91	3.24	3.23	3.38	3.68
	東	京	8.21	7.26	8.40	9.97	9.71	9.89
	大	阪	7.31	6.57	7.31	10.34	10.49	9.42
	仙	臺	5.05	4.78	5.53	7.36	5.60	6.50
石 炭 (一噸=付)	新	温	6.01	5.71	5.33	6.80	6.58	5.98
(一個一切)	下	關	4.63	4.36			-	
	熊	本	5.57	6.20	6.06	7.28	5.70	5.50
	平	均	6.13	5.81	6.53	8.35	7.62	7.46

本表相場ハ同一物品ニシテ彼此ノ間大差アリ疑フへキモノアリト難トモ姑ク原材料ニ據リ之ヲ揚ク○本表ハ中品ヲ標準トシ毎 月十日間ニー日即チー箇月三度ノ相場ニ據テ算出シタルー箇年ノ平均相場ナリ

### 第二八一表 發明特許實用新案登錄意匠登錄及商標登錄 (\*^外國人)

類		80	明治三十	同 三十	同三十二年	同三十三年	同三十四年	同 三十				同 三十
	出	願 數	1,542	1,789	* 1,716 * 223	1,742 239	2,142 255	2,781 314	2,923 330	2,274 344	2,340 557	3,384 721
發明特許		十五年間	134	205	* 411 * 99	456 130	474 132	668 203	730 304	881 372	1,115 539	1,107 487
贺男衍訂	特許數~	十年間	43 11	78 10	63 22	-			-	_		
		五年間合計	188	293	595	586	606	871	1,034	1,253	1,654	1,594
實用新案	出	願 數	1712-	_	_	-		50.55 <b>—</b>	_		983 * 1	3,157
登錄	登錄數	三年間				100	-	2236-	-	_	983 * 1	3,155

### 第二八一表 發明特許實用新案登錄意匠登錄及商標登錄

類			別		明治三十	同三十一年	同二年	三十	同三年	三十 :	同三十四年	同五年		同 三十			同 三十
	出	願		數	320	265	*	341		396 1	514	*	929	1,173	1,377	1,562	* 1,404
		(+	年	間	14	23	*	107		130	141		252	* 359 * 3	561	765	614
意匠登錄		七	年	間	26	5		7		_	_		-	_	-	E 5-	
	登錄數	五	年	間	22	11		12		_	-	1	-	_	-	227 17-4	100 -
		三	年	間	28	13		12	T.	-	-		-		- 11		-
		合		計	90	52		139		130	141		252	362	562	765	614
- Au Freiden Afr	出	願		數	3,228	2,232		2,840	*	2,494 282	2,431 177	3	3,399 130	3,427 316	2,783 322	3,519 291	4,859 608
商標登錄	登	餘		數	2,335	1,597		1,942	*	1,575 192	1,467 153	1	,941 75	2,071 163	1,619 304	2,162 330	2,668 460

本表發明特許及意匠登錄×明治三十二年三月法律第三十六號及三十七號チ以テ特許法及意匠法チ發布セラレ同年七月一日ョリ 之チ施行シ特許年限×十五年意匠専用年限×十年ノ各一種ニ改正セラレタリ 實用新案登錄×明治三十八年二月法律第二十一號チ以テ發布セラレ其年限×三箇年トス

### 第二八二表 發明特許及實用新案登錄種類別

明治三十九年

moras	en con	SEA DECEMBER AND THE	MANAGEMENT OF THE PERSON NAMED IN	SHOREST KINGS BUT BARREST	AND DESCRIPTION OF STREET	TANKER	0.0024300	annament C	THE REAL PROPERTY.	NAME AND POST OFFICE ADDRESS OF THE PARTY OF		AND THE PROPERTY OF THE PARTY O	LONG TO SERVICE AND SERVICE AN		THE SHAPE STATE OF THE	THE REAL PROPERTY OF THE PERSON NAMED IN		and the same of th	THE REAL PROPERTY.
Maraidan							發	明特	計	實用新案登錄						發	明特	許	實用新案登錄
3	領		別	種	1	列	內	外		內	類	别	種		别	內	外		內
Canada							國人	國人	計	國人						國人	國人	計	國人
	-weepon, o												-	-					
第	1	-	類	測	定	器	23	11	34	43	第二-	十三類		辰 装	置	1		1	2
第	1		類	水車及为	水力發重	力機	1	2	3	1	第二一	十四類	編綴材			6	1	7	14
有	is .	三	類	風車及空	至氣力發	助機	-	1	1	-	第二	十五類	織機		哉 方	60	6	66	57
穿	*	20	類	瓦斯及			10	15	25	8	第二	十六類	布帛	精艺	と 機	2	-	2	13
穿	4	五	類	蒸汽機罐。	及蒸汽發生	生機	9	4	13	2	第二-	十七類	染	色	機	10	-	10	18
身	*	六	類	蒸汽	發 動	機	4	19	23	_	第二一	十八類	裁縫材		繡 機	6	-	6	22
筹	*	七	類	運動意	問 節 裝	置	-	2	2	1	第二-	十九類	製	紙	機	4	2	6	1
身	*	八	類	機構及	傳動裝	置置	36	36	72	12	第三	十類	Ell	刷	機	14	9	23	14
穿	5	九	類	唧筒及	及揚水	機	8	8	16	26	第三-	十一類	寫	真。	機	_	1	1	
穿	5	+	類	消	防	機	6	-	6	5	第三-	十二類	飲食	物製	造機	11	2	13	17
身	5 -	+ -	類	養蠶	用	具	9		9	41		十三類	煙草	製	造 機	5	1	6	3
身	· -	+ =	類	製	絲	機	20		20	22		十四類	製	茶	機	4		4	5
身	<b>*</b> -	十三	類	農		具	42	1	43	71	第三-	十五類	壓	搾	機	2	2	4	6
穿	3 -	十四	類	園藝	用	具	1	-	1	1	第三-	十六類	<b>燧</b> 寸	製	告 機	5	1	6	2
穿	5 -	十五	類	馬		具	-	1	1	1	第三-	十七類	包裝札	幾及包	裝方	5	2	7	40
穿	等 -	十六	類	牧 畜	用	具	1		1	4	第三	十八類	採鑛	冶金	用機	18	8	26	5
身	* -	十七	類	脫	稃	機	14	-	14	39	第三·	十九類	諸 !	製 造	機	46	28	74	
身	<b>*</b>	十八	類	精	穀	機	15		15	26	第四	十類	舟凸		舶	15	22	37	13
穿	5	十九		精	粉	機	4	-	4	5	第四-	十一類	風	品 其	他	1		1	
身	5	= +	'類	纖 維	取 扱	機	4	1	5	2	第四-	十二類	潜	水	器	1	3	4	1
身				紡	績	機	-	4	4	2	第四-	十三類	信號者	篾 及 通	信機	8	3	11	6
身	第二	:+=	二類	総	綯	機	27		27	20	第四·	十四類	水難	救 」	功 器	3	1	4	4

# 第二八二表 發明特許及實用新案登錄種類別

續

(三、計計表	Number 1	發!	明特	許	實用新案登錄					發	明特	許	實用新案登錄
類。別	種別	內國人	外國人	計	內國人	類  別	種		Bil	內國人	外國人	計	內國人
第四十五類	發 動 機 關 車		2	2		第九十三類	發動機	幾及電	助機	1	9	10	1
第四十六類	車輛	31	32	63	49	第九十四類		導及絕緣		1	3	4	3
第四十七類	運搬機機	4	4 3	8 3	4	第九十五類	電磁測	定及試驗	知具	1	1	2	_
第四十八類第四十九類	五 重 機 銃 砲 及 弓 餐		47	47	2	第九十六類	電氣調	節及分酉	是裝置	5	15	20	5
第五十類	武器	2	7	9	2	第九十七類		話及電氣通		20		31	5
第五十一類	鑄工工	1	-	1	2	第九十八類	電	t Ath	燈	6		13	14
第五十二類	土	7	6	13	2	第九十九類 第 百 類	電氣		道學	3 2	The second	7 12	2
第五十三類	建築	7	6	13	12 10	第百一類		治療	Charles Service		10		2
第五十四類第五十五類	水產用具	5	2	2 7	10	第百三類	電氣		I	3	14	17	1
第五十六類	百工用具	21	13	34	46	第百四類	冠		物	-	1	1	60
第五十七類	窯 業		1	1		第百五類	傘	及	杖	13		13	50
第五十八類	爐	3	4	7	3	第百六類	織物	及編		10	1	11	184
第五十九類	セメント石灰漆喰及人造石	3	1	4	2	第百七類第百八類	帶 被 服	及裁	紐方	1	1	2	31 169
第六十類	治 金	7	5	12	1	第百九類	-	L 及 理	1	1		2	70
第六十一類第六十二類	燃 料 油	2 4	4	6 5	3	第百十類	喫	煙	具	5	7 10 7 2 7	5	14
第六十三類	脂 烟 及 石 鹼	3	1	4	8	第百十一類	掃	除	具	9	3	12	66
第六十四類	塗 料	10	1	11	-	第百十二類	履韈	及其参	裁 方	6	1	7	211
第六十五類	接着劑	2		2	-	第百十三類	文		具	38	3	41	201
第六十六類	<b>游</b> 寸	1	1	2	1	第百十四類	AND MADE OF THE REAL PROPERTY.		章 盤	7	-	7	9
第六十七類	火藥及爆發物	-	1	1	_	第百十五類	教	育	具	5	-	5	11
第六十八類	製紙	-	_	_	2	第百十六類	遊鄉	戯	具器	2 1	3 2	5 3	100
第六十九類	纖維處理法	10	-	10		第百十七類第百十八類	樂 荷 子	及梯		10	7	10	19
第七十類	染料	14	1	1	1	第百十九類	箱鞄	及袋	HI WAR	13	1	14	158
第七十一類第七十二類	染 色 額 料	14	2	16 3	-	第百二十類	家 具	及建	F	16	1	17	164
第七十三類	化粗料	3		3	3	第百二十一類	寢		具	11		11	31
第七十四類	寫	1	2	3	1	第百二十二類	金 庫	及鎖		14	30-	14	24
第七十五類	印刷刷	9	1	10	1	第百二十三類		鉤	具	7	3	10	43
第七十六類	髹漆漆	1	21-	1	-	第百二十四類	煮	炊	具	6	1 3	7 6	45
第七十七類	100 造	5		5		第百二十五類	飲	食厨	具	27	3	27	121
第七十八類	蒸溜	9	1	10		第百二十六類第百二十七類	溫	水	雄	9		9	36
第八十類	製 草 製 造 法	11		11	5	第百二十八類	厨		爐	12		12	51
	飲食物嗜好物製造法	1		1	1	第百二十九類			爐	7	-	7	28
	防臭、防腐、驅蟲劑	2	1	3		第百三十類			具	4	4	8	21
第八十四類		2	3	5	_	第百三十一類	題上	燈	具	92	1	93	212
第八十五類	金工工	2	-	2		第百三十二類		獲	具	23		23	32
第八十六類		3	-	3		第百三十三類		生	具具	5		9 5	26 16
	五 斯 製 造 法	3	12	15		第百三十四類第百三十五類		療 及	具厠	3		3	15
	化學藥品及化學製品	7	9	16		第百三十二類		1	ניאנו	20	3	23	79
第九十一類	化學試驗用具化學雜工	9	1 3	1 12	2 3	八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八	тр				-		
第九十二類		4	5	9	1	總		1 10 1	計	1,107	487	1,594	3,155
CATEGORIES AND IN SECURE PROPERTY OF THE PARTY OF	國人ノ實用新案登錄第四	THE OWNER WHEN THE PARTY OF	MANAGE WATER CO.	1	-		ALTERNATIVE CONTRACTOR IN CONT				-		

# 第二八三表 意匠登錄種類別

明治三十九年

THE STREET STREET, STR	類		別	種別	模樣	形狀	模結 樣合 形 狀	合計	類一別	種別別	模樣	形狀	模結樣合形狀	合計
SEC.	第		類	被服	107	18	94	219	第十九類	他漢二篇セサル木、竹、牙、角類製品		_	1	1
STORES OF	第	=	類	頭 飾、服 飾	25	6	31	62	第二十類	紙及他類ニ屬セサル紙製品	4	5	8	17
NAME OF TAXABLE	第	$\equiv$	類	時計、附屬品	14	1	28	43	第二十二類	冠物	1		1	2
TO SECTION	第	四	類	傘、 杖、 鞭	18	2	1	21	第二十三類	履物、附屬品	2	1		3
SHEATS.	第	五	類	携带品	5	1	9	15	第二十四類	扇及團扇	2	4	8	14
DESIGNATION	第	六	類	家具、室內裝飾品	10	300	23	32	第二十五類	飲食器	2	2	4	8
Tester	第第	七八	類類	敷 窒 具、附 屬 品	10	1	844	11	第二十六類	文 房 县		2	1	3
PATERIOR	第	九	類	燈室外門場開	6_1	14	5	19	第二十七類	樂器、玩具及遊戲具		2	2	4
SAME AND	第一	t -	類	織物及他類ニ區セサル織物製品	78	-	. 6	84	第二十八類	菓子及其他ノ食用品	_	1	4	5
BESTS			類	他類ニ屬セサル編物組物	2	44	10	12	第二十九類	他類ニ屬セサル物品	2	3	15	20
District	第一			他類ニ屬セサル陶器	1	1	1	3	2,ds	121.	070	70	050	014
DESCRIPTION OF THE PERSON	1000	十五十七		他類ニ屬セサル玻璃他類ニ屬セサル金屬製品	4	5	2	11	總		279	79	256	614
STREET, STREET	2000	100		他類ニ屬セサル石材製品	-	1	7	1	外國人=	係ルモノハ事實ナシ				THE RES

## 第二八四表 商標登錄種類別

明治三十九年

類	81		種別。	新內國人	規外國人	合計	類別	種別	新内國人	規	合計
第	一类	Ĩ.	化學品、藥劑及醫療補助品	395	33	428	第二十二類	時計及其附屬品	3	4	7
第	二类	頁	染料、顏料及媒染料	74	34	108	第二十三類	銃砲彈丸及爆發物類	1	5	6
第	三类	頁	<b>塗</b> 料	30	. 7	37	第二十四類	蠶 種 天 蠶 種 及 繭	2	4-	2
第	四类	頁	香料、燻料及他類ニ腸セサル化粧品	164	24	188	第二十五類	真綿、木棉綿、麻、苧、羽毛類等	4	-	4
第	五类	頁	金屬及其半加工品	13	37	50	第二十六類	生絲、絹絲及天蠶絲	6	10	16
	六 类	Ą	金屬製品	33	6	39	第二十七類	綿絲	20	10	30
20110	七类		利器及尖双器	62	17	79	第二十八類	毛		2 11	2 12
	八类		貴金屬、其換造物及其製品並二彫鏤品	10	1	11	第二十九類	麻 絲 納 納	1 42	5	47
第十			石材 其核造物及其製品 並=彫鵝品	1		1	第三十類第三十一類	新 織 物 木 棉 織 物	225	28	253
第十			漆喰及土砂類	2		2	第三十二類	毛織物	18	11	29
	一三类		陶磁器類	2		2	第三十三類	麻織物	5	3	8
	一五类		玻璃及其製品	7	2	9	第三十四類	第三十類乃至第三十三類二區セサル織物	63	6	69
第十	一六类	Ą	機械類	28	16	44	第三十五類	<b>絲類ノ編物組物及レース類</b>	8	1	9
第十	一七类	Į.	農 工 器 具	7	1	8	第三十六類	被 服 類	167	<u> </u>	167
第十	一八类	頁	理化學、容術、測量及教育用器機器具	15	14	29	第三十七類	清酒	214	-	214
第二	二十类	頁	運 搬 用 機 槭	39	10	49	第三十八類	砂 糖 蜜 類	8	1	9
第二	十一类	頁	樂器器	3	6	9	第三十九類	菓子及麵麭類	39	-	39